

第6章 管理・運営

1 大学の管理運営の現状

1) 学則、各種委員会規程

平成14年度は、大学運営事項を検討するための6委員会（教務、学生、入試・就職、図書、研究交流、情報ネットワーク）を設置し活動を開始した。平成15年度は、情報ネットワーク委員会を分割した広報委員会を新設して7委員会とした。また学長の直属機関として特別な事項を検討する4特別委員会（自己点検・評価、FD、倫理、セクシュアル・ハラスメント対策）を新たに設置した。各委員会の活動内容は直近の教授会で報告され、学則第11条に関することは審議事項として諮っている。

平成16年10月現在の学内諸規定については、次のとおりである。

[条例等]

- ・新潟県立看護大学条例
- ・新潟県立看護大学規則

[学則]

- ・新潟県立看護大学学則
- ・新潟県立看護大学学則実施細則

[組織]

- ・新潟県立看護大学教授会規程
- ・新潟県立看護大学教務委員会規程
- ・新潟県立看護大学教務委員会実習部会内規
- ・新潟県立看護大学学生委員会規程
- ・新潟県立看護大学入試・就職委員会規程
- ・新潟県立看護大学入試実施本部運営要綱
- ・新潟県立看護大学図書委員会規程
- ・新潟県立看護大学研究交流委員会規程
- ・新潟県立看護大学情報ネットワーク委員会規程
- ・新潟県立看護大学広報委員会規程
- ・新潟県立看護大学自己点検・評価委員会規程
- ・新潟県立看護大学FD委員会規程
- ・新潟県立看護大学倫理委員会規程
- ・新潟県立看護大学セクシュアル・ハラスメント対策委員会規程
- ・新潟県立看護大学セクシュアル・ハラスメント調査委員会の設置に関する細則
- ・新潟県立看護大学セクシュアル・ハラスメント相談窓口に関する細則
- ・新潟県立看護大学運営協議会設置要綱

[人事]

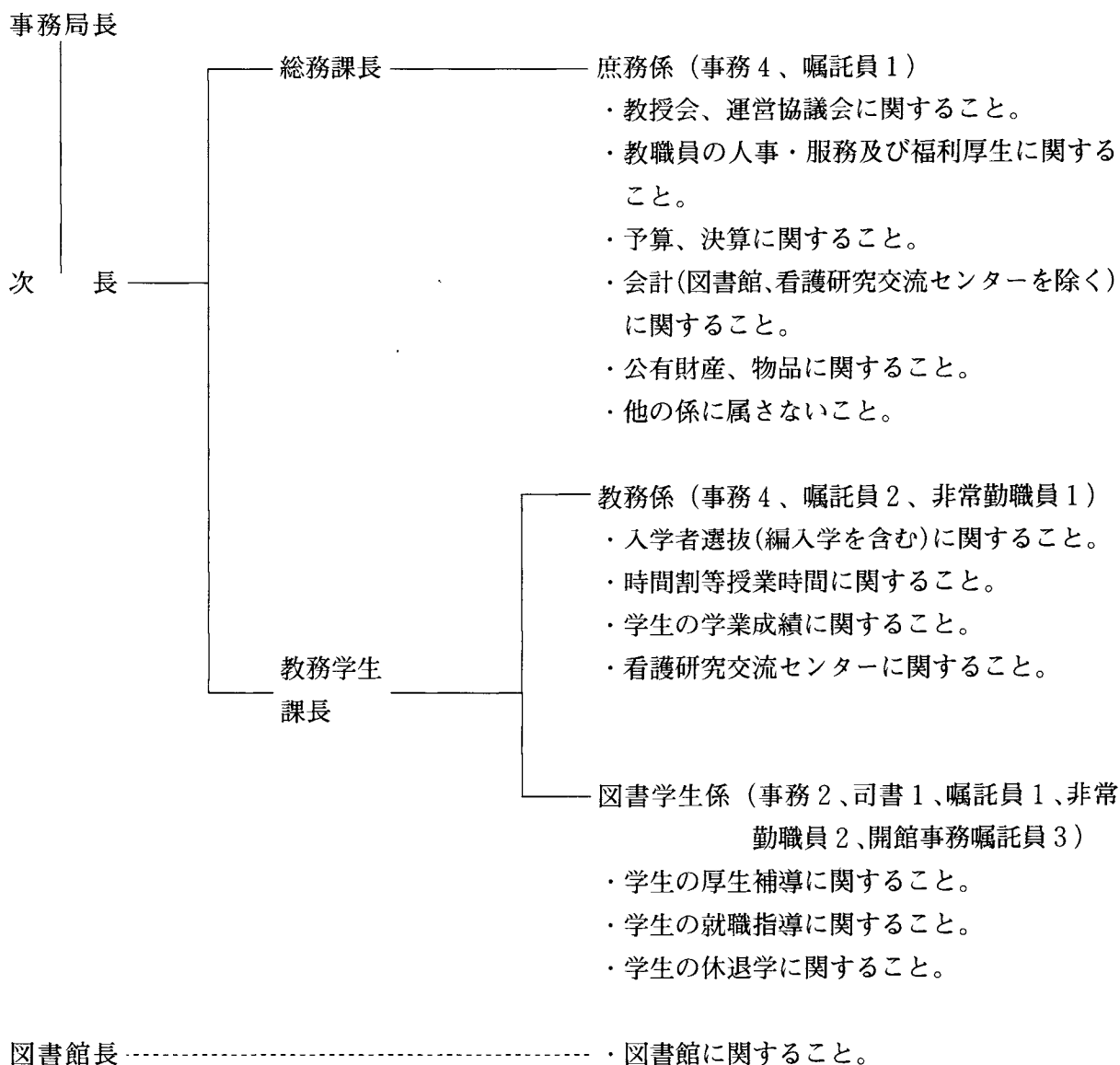
- ・新潟県立看護大学学生部長、図書館長及び看護研究交流センター長選考規程
- ・新潟県立看護大学教員選考規程
- ・新潟県立看護大学教員選考規程第8条に規定する教員審査委員会の委員についての取扱内規

- ・新潟県立看護大学教員の定年に関する規程
- ・新潟県立看護大学臨床講師規程
- [服務]
- ・新潟県立看護大学教員の兼職及び他の事業の従事に関する申し合わせ（内規）
- ・新潟県立看護大学教員の研修承認の手続き等について（内規）
- [教務・学生]
- ・新潟県立看護大学履修規程
- ・新潟県立看護大学助産学履修要綱
- ・既修得単位認定について（内規）
- ・ゲストスピーカー申請について（申し合わせ）
- ・新潟県立看護大学編入学生規程
- ・新潟県立看護大学学生の表彰に関する規程
- ・新潟県立看護大学学生の懲戒に関する規程
- ・学生の団体活動に関する取り扱いについて（申し合わせ）
- ・新潟県立看護大学サークル顧問教員の役割申し合わせ事項
- ・新潟県立看護大学授業料の減免及び納付期限延長申請手続き等に関する事務取扱要綱
- [看護研究交流センター]
- ・新潟県立看護大学看護研究交流センター規程
- ・新潟県立看護大学看護研究交流センター運営会議設置要綱
- ・新潟県立看護大学看護研究交流センター研究事業推進会議内規
- [図書館]
- ・新潟県立看護大学図書館利用規程
- ・図書館利用規程の運用について（申し合わせ）
- ・新潟県立看護大学図書館資料の除籍に関する内規
- ・新潟県立看護大学図書館文献複写取扱に関する内規
- [学術]
- ・新潟県立看護大学学長特別研究費取扱要綱
- [情報]
- ・新潟県立看護大学情報倫理規程
- ・新潟県立看護大学情報ネットワーク接続利用要項
- ・新潟県立看護大学ホームページ管理運営要項
- ・新潟県立看護大学ホームページ作成に関するガイドライン
- [庶務]
- ・新潟県立看護大学施設等管理規程
- ・新潟県立看護大学駐車場管理規程
- ・新潟県立看護大学消防計画
- ・新潟県立看護大学情報科学教室実習事務嘱託員取扱要領
- ・新潟県立看護大学LL教室実習事務嘱託員取扱要領
- ・新潟県立看護大学図書館開館事務嘱託員取扱要領
- ・新潟県立看護大学看護実習助手取扱要領

- ・新潟県立看護大学非常勤嘱託講師取扱要領
- ・新潟県立看護大学学長秘書業務嘱託員取扱要領
- ・新潟県立看護大学図書館司書業務嘱託員取扱要領

2) 事務局体制と分掌

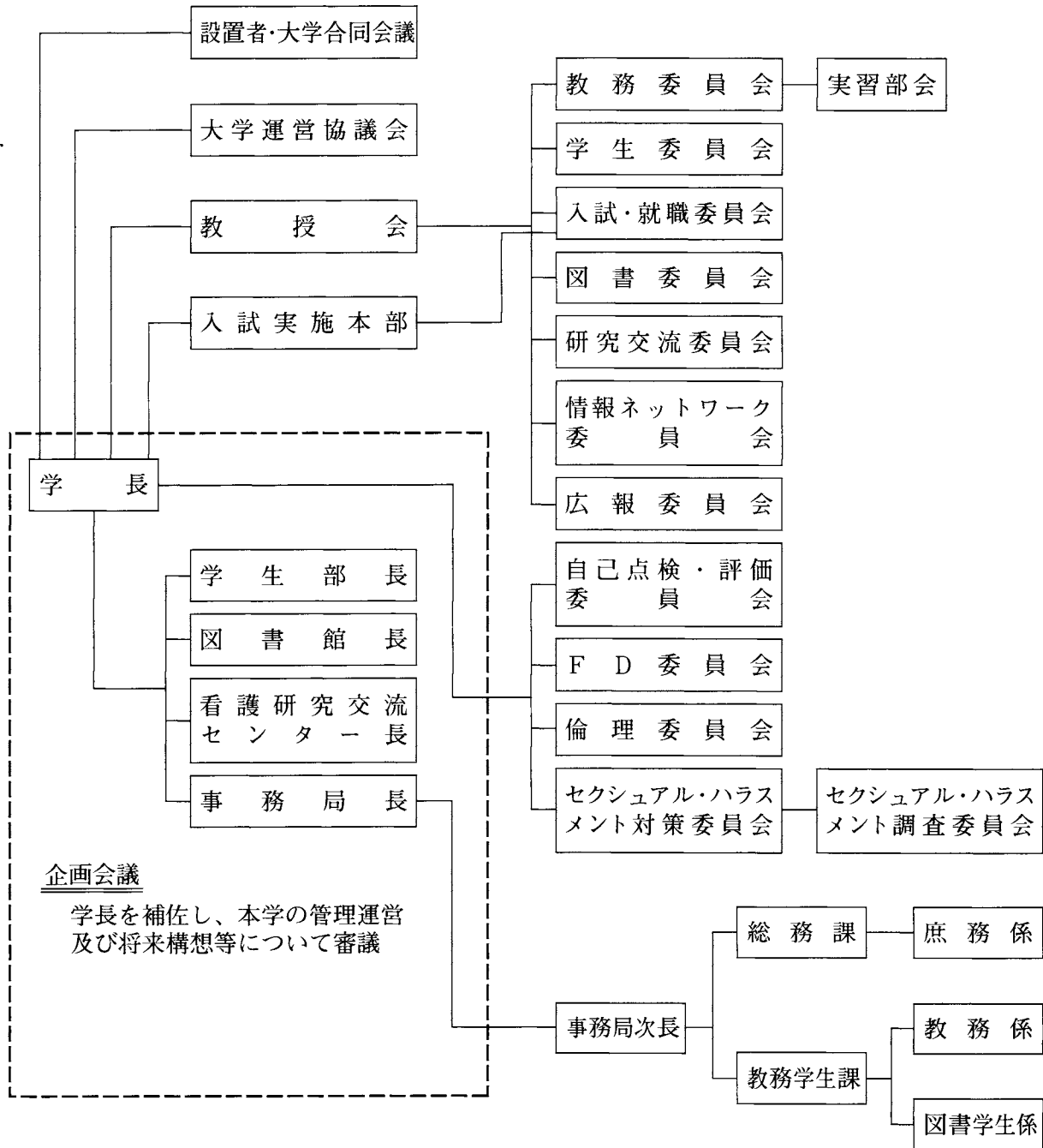
事務局(正規職員14人、その他職員10人)は、総務課(庶務係)と教務学生課(教務係、図書学生係)の2課からなり、事務内容及び人員は次のとおりである。



3) 組織と運営の現状

本学は、企画会議と教授会を中心とした各種委員会組織で運営されている。

表7 大学運営組織図



(1) 教授会

教授会は、本学の教授、助教授をもって組織し、次に掲げる事項について審議する。原則月1回の定例会議を開催している。

- ① 学則その他重要な学内規程の制定及び改廃に関する事項
- ② 教員の人事に関する事項
- ③ 教育課程及びその履修に関する事項
- ④ 学生の入学、休学、復学、転学、留学、退学及び除籍等学生の身分に関する事項
- ⑤ 学生の試験及び卒業に関する事項
- ⑥ 学生の厚生補導に関する事項
- ⑦ その他本学の教育、研究及び運営に関する事項

(2) 教員会議

全教員が、本学の教学運営に関する指針、規則及び将来構想の共通認識を持つために、平成15年度から年1回開催している。

第1回 平成15年3月14日

第2回 平成16年10月13日

(3) 企画会議

学長を補佐し、管理運営事項及び大学の将来構想などを審議するための組織。

構成員 学長、事務局長、学生部長、図書館長、看護研究交流センター長

開催日 月1回

(4) 設置者・大学合同会議

設置者である新潟県と本学の幹部職員が、大学運営について協議する組織

第1回開催 平成15年1月14日

第2回開催 平成15年7月23日

第3回開催 平成16年2月19日

第4回開催 平成16年8月27日

(5) 運営協議会

大学運営について、学外有識者からの提言、助言を受けるための組織

第1回開催 平成15年2月7日

(6) その他、看護系教授懇談会

学生部長を中心に、主として教育・研究環境の調整のため、全領域に係る設備、機材等について必要に応じインフォーマルな話し合いをもってきた。懇話会で話し合われてきたことは、実習室の整備、少人数教育のための教育設備と予防、年間機材費の配分に関する事、及び新潟県より委託された看護職員臨地実習指導者養成講習会における教育内容の設計と役割を定め、執行運営に関する事などがある。

2 各種委員会活動

1) 教務委員会

委員会の所掌事項

- ・ 学年歴に関する事項

- ・ カリキュラムに関する事項
- ・ 履修,単位認定に関する事項
- ・ シラバスに関する事項
- ・ 非常勤講師の選任に関する事項
- ・ 成績評価に関する事項
- ・ 科目履修生に関する事項

教務委員会は「地域に根ざした看護科学の考究」を目的とする本学の教育目的の達成と教育水準の向上に寄与するため、教育活動が円滑に遂行されること、および適正に運営されることの教育実務の総括運営を本務としている。平成14・15年度は開学に伴う教育活動の基盤整備が主たる活動となった。

(1) 構成員

- 委員長 : 田中キミ子教授
 副委員長 : 中川 泉助教授
 委員 : 佐々木美佐子教授、加城貴美子教授、深沢佳代子教授、
 : 堀 良子助教授、小林優子助教授
 事務局 : 寺崎 茂教務係長 (平成14・15年度) 中村敏紀教務係長 (平成16年度)

(2) 活動経過

定例会：毎月 第2月曜日

平成14年度は開学初年度であり、臨時委員会を含めて25回開催した。15年度は、13回の開催であった。

① 教育スケジュールについて

授業時間内での成績評価方法に切り替えるために試験週間を廃止する。それに代えて、夏季休業後の9月、春季休業前に補講期間を設ける。また、前後期の学生へのガイダンス・新入生のオリエンテーションプログラム・その他、実習部会、学生委員会等により企画される諸事業を年間スケジュールに組み込み、授業活動が円滑に進められるように時間割表を作成し、これらのためのマネジメントのあり方について協議した。

② カリキュラムに関する事項

① カリキュラムガイダンス

平成14年度は開学初年度の入学生に1年時のオリエンテーションを実施した。後期にも全体カリキュラム構成やその全体の教育の内容についてもガイダンスを実施した。15年度は前年の経験を踏まえ、学年毎にシラバスを活用しながら説明した。16年度は、学年開始時のオリエンテーション時に行う教務委員会としてのマニュアルを作成した。また、後期に実施するガイダンス内容を検討した。

② 時間割について

開学準備室で作成されたカリキュラムに基づいて、前期(4月～9月)、後期(10月～翌年3月)の2セメスターを1限から5限の各90分の配置及び15年度後期は2年次生の基礎看護学実習Ⅱ、6週間の組み入れについて、実習部会と検討して時間割を作成した。

16年度は、ゆとりある教育の推進、教員の委員会活動等の円滑な推進のため、週2回(月曜日と木曜日の午後)は科目を配置しない時間割を作成した。

平成17年度は編入学生が加わることを踏まえた時間割を作成している。

③ 定期試験および補講時間について

開学時に設定された定期の試験時間、前期(9月)・後期(2月)各1週間について、夏季休業をはさんで試験を実施することの教育効果、成績評価方法の多様性を検討した結果、試験期間の設定を廃し、各科目の授業時間内で試験を実施することとした。これにより前期授業は夏季休業前で終了し、夏期休業後の9月と春季休業前の授業配置のない期間を教科指導に充てる補講期間とした。

④ 履修、単位認定について

他大学を卒業し本学に入学した学生の既修得単位の認定について検討し、内規の作成と学生委員会と協同して単位認定審査手順を定めた。認定する科目・単位は、基礎科目に限り大学卒業者は最大32単位、短期大学卒業者は最大16単位とした。

14年度は2名、15年度2名、16年度1名が認定を受けた。

③ シラバスについて

シラバスは他大学で公開されているシラバスを参考に、各教科目にシラバスに盛り込まれるべき項目・内容・方式等について検討し、様式を統一して専任及び非常勤教員の了解を得た。すなわち、科目の到達目標の明示、授業計画の詳細、評価方法・評価基準、テキストや参考書、受講ルール、教員からのメッセージ、学生が教員へアクセスしやすいようにオフィスアワーや連絡先等の欄を設けた。

④ 非常勤講師の選任について

完成年度までは文部省に申請し許可された非常勤講師予定者が決定しているため、予定者の事情による変更者についてのみ討議した。平成16年度は文化人類学、地域看護学Ⅲ(3名)の非常勤講師の選任について検討した。

⑤ 成績評価について

① 試験の実施

平成14年度は定期の前後期試験および試験監督の取り扱いについて学生委員会と協議し、試験時間は1科目1時間、原則60分、試験監督者は2名以上で行なうこととした。追試験・再試験は学生申告により実施し、評価は追試験最高80点、再試験60点を最高点とすることに取り決めた。15年度は、定期試験期間は設けずに各科目毎に試験を実施することとし、試験実施方法は14年度に定めた方式により行なった。

② GPA制度の導入

本学履修規程第7条に基づき、一定期間内の学業到達レベルの評価と学習支援を担う制度として位置付けられているGPA(Grade Point Average)制度の具体的な運用について検討した。

GPA制度による成績評価は、各科目の成績評点を、A、B、C、D、Fの5段階とし、それぞれ4.0、3.0、2.0、1.0、0.0のGrade Point(得点)を付与する。学生毎に前期・後期の各セメスター終了時、2年次前期以降は連続する3セメスター終了時、また、全履修期間終了時(卒業前)に得点の平均を算出して到達度評価をするとともに、結果を学生に通知して支援に必要な学生に支援を行う。本学のGPA目標到達水準は2.0以上とした。学習効果の出ない原因を明らかにし、ニーズに応じて、科目担当教員と連携を図りながら学習支援を行なう。また、継続的に成績のモニタリングを行い、適時に支援・指導を行う。

平成16年度、第2回目のGPA評価を実施した。第1回目のGPA評価点2.0未満の学生の2回目の成績は、自己努力と学習支援のためと思われ上昇の傾向がみられている。

◎ 科目履修生について

科目履修生、研究生及び聴講生に関する取り扱いについて検討し、内規、審査方法について試案した。

(3) 今後の課題

開学に伴い、教育活動のためのシステムについて、委員会として学習を重ねながら検討を進めてきた。一通りの基盤整備は、ほぼ整ってきたが17年度から始まる編入生の受け入れに対する検討の課題を残している。また、完成年次に向けて4年次生の専門ゼミ・専門実習・卒業研究に対応した時間の組み方や、PBL/チュートリアル教育等の教育方法導入に即したカリキュラムと時間割の検討がある。

2) 実習部会

実習部会の所掌事項

- ・ 臨地実習の場・機関の選定及び調整に関する事項
- ・ 臨地実習の実施方法に関する事項
- ・ 臨地実習要項策定に関する事項
- ・ その他教務委員会から付託された事項など必要と認められる事項

臨地実習は、学生が人々の生活の場、あるいは医療の場に臨み、体験的に学習を深化させる知的実践過程であり、学生の自己発動性、実践的問題解決能力、研究的態度を身につけることを目標とする看護学教育において極めて重要な教育プログラムである。実習部会の役割・活動は、この考え方に沿って看護実践能力育成の充実が可能となる方法を具体的に進める。

(1) 構成員

委員の構成は、各領域から1名の部会員で構成される。

部会長：加藤光寶教授

副部会長：北川公子助教授

部会員：富川孝子教授、加城貴美子教授、加固正子教授、酒井禎子講師(14年度)、
深澤佳代子教授(15年より) 朝倉京子助教授、水口陽子講師、小林恵子講師

事務局：石川光司教務係主任

定例会：14年度は不定期(11回開催)、15年度から第3木曜日(13回開催)

(2) 活動経過

開学準備において、小児看護学実習は長岡赤十字病院と決められていたが、一部は次年度にまたがる内容であったため、施設と話し合い、年度内に実習が可能となった。

成人看護学I(リハビリテーション1単位)の実習場として、上越地域医療センター病院で学生の半数を9グループに分けて実施することとした。同様に、新潟労災病院リハビリテーション科においても学生半数を9グループに分けて実施することになった。

母性看護学は、新潟県立中央病院と新潟厚生連上越総合病院の他に、独立行政法人労働者健康福祉機構新潟労災病院で実施するが、少子化により出産件数の減少への対応が大きな課題となっている。

地域看護学実習機関の決定は、県内の看護系大学(3校)と専門学校(1校)と、実習期間及び期日の調整のための合同会議を通して定めることになっている。

(3) 実習教育方法について

① 実習対象者の同意について

従来の口頭による実習対象者の同意だけでなく、書面による必要性を検討し、学生が同意書を提示し、対象者と話し合うためのフォーマットを作成した。また、その手順など、教員の実習指導方法並びに実習施設ごとに協議し、施設あるいは個人の状況にふさわしい方法と書式を用いて患者の同意を得ることとし、15年度の実習よりこの方法で実施している。

② 「継燈式」

学生の希望により、実習前教育の一環として「継燈式」と命名するセレモニーを実施している。これは、学生が主体的に企画し、実習部会が窓口となり、領域別実習に向けて自らの看護の「誓いの言葉」を述べるといった行事である。15年度、16年度とも基礎看護学実習Ⅱ開始前の10月に実施した。実習に向かう心構えができたなどの感想が得られた。

③ 実習ローテーション表の作成

4年次までの実習ローテーション表を14年度に作成した。実習のグループは、原則として、指導効果の点から1グループを5名程度の編成としている。

④ 実習指導要項の作成

実習要項の構成は、各領域の実習の独自性、進め方、記録方法、自己学習の課題及び臨地の実習構成、評価及び実習上倫理的事項等から成る。併せて、共通事項として、感染予防と事故時の対応を加えた。

3) 学生委員会

委員会の所掌事項

- ・ 学生生活に関する事項
- ・ 学生の保健管理に関する事項
- ・ 奨学金に関する事項
- ・ 学生の賞罰に関する事項
- ・ その他学長から付託を受けた事項

学生にとって人間形成の場としては教室内の教育のみでは十分でなく、それ以外のいわゆる課外教育が重要であることは論を待つまでもないことである。その実を上げるためには学生の健康・生活の管理指導、経済的支援、学内外の施設・環境の充実などが必要で、これらによって学習効果を高められるのである。

学生委員会ではこの目的に沿って開学間もない平成14・15年度に学生の表彰に関する規程、学生の懲罰に関する規程、学生の団体活動に関する取り扱い（申し合わせ事項）を作成した。また学生の実生活を把握する目的で学生生活実態調査を行った。

(1) 構成員

- 委員長 : 中野 正春教授
副委員長 : 小林 優子助教授
委員 : 吉山 直樹教授、中村 博生助教授、山本 澄子助教授 (平成14年度)
: 北川 公子助教授 (平成15年度～)
事務局 : 池亀 玲子図書学生係長 (平成14、15年度)
: 小野 興正図書学生係長 (平成16年度)

この他学年担任として 平成14年度 中野 正春教授、井上 みゆき講師
平成15年度 吉山 直樹教授、山本 淳子講師
平成16年度 関谷 伸一教授、酒井 禎子講師

(2) 活動経過

① 学生生活に関する事項

① a 学内・外オリエンテーション

学生にとって大学生活は初めて一人暮らしを行う者も多く、また授業形態等の内容に関しても高校までのものとは趣が異なり、不安や戸惑いを感じる者が多い状況である。これらを解消する目的で平成14・15・16年度の当初に学内オリエンテーションを企画し、大学における授業、日常生活の注意事項、施設利用の仕方等を各学年に指導した。

学生は出身校が同じ者同士が少ないため孤独感が不安を増強する。このため早く友人を作られるように平成15・16年度には1泊2日の学外オリエンテーションを企画して学長、学生部長も参加して実行した。

① b 学生生活調査の内容検討と実施

学生の実生活を把握することで種々の指導がより効果的となると考え、平成14・15年度生が1年間学生生活を送った時点で生活調査を行った。調査内容は住居の状況、通学形態、経済状態、アルバイト、休日の過ごし方等の住居での生活、課外活動、食事・睡眠時間などの健康に関すること、学内施設の利用状況などである。

① c サークル活動の実態の把握

学生のサークル活動は届出制となっており、毎年5月末までに名称・代表者・構成員・顧問の教員・利用施設・活動曜日記入した用紙を図書学生係に提出する。毎年、20ほどのサークルが届けられている。学生委員会では届け出たサークルの活動内容を検討している。

サークルの顧問の教員はともすれば「名義貸し」のような存在となりがちであることを考えて、平成14年度には「学生の団体活動に関する取り扱いについて（申し合わせ事項）」を作成し、顧問の教員がよりサークル活動に積極的にかかわるよう策定した。

① d 夏季休業の生活指導

夏季休業期間は2か月ほどあるため学生の生活の乱れや事故の発生等が懸念される。そこで、毎年夏季休業前には団体活動や海外旅行をする場合の学校への届出、休業中の事故の届出、図書館の夏季休業期間の開館日等をまとめた冊子を作成して学生に配布している。

① e 大学祭（桜蓮祭）企画書の検討・指導と反省点のまとめ

学生が実行委員会を作り、毎年11月に大学祭が行われ、大学年間計画にも組み込まれている。大学祭は本来学生主体の行事であり、干渉はあまりすべきではないのかもしれないが、飲食物を提供することによる食中毒や火事の危険、またその他の事故の発生などが懸念される。そこで、大学祭の企画書が提出された時点において学生委員会で危険な企画がないか等あらかじめ検討する。また、大学祭直前には、各企画の責任者の学生を集め十分注意するように指導する。また、学生委員会の教員は出来る限り大学祭に参加して状況を把握し、不都合な点があったかどうか委員会で検討して総括する。

① f 学年担任の推薦

本学では1・2年生に対し学年担任として教員を各2名ずつ充て、学生が相談しやすいように考慮している。学年担任を学長に推薦し承認してもらうことを学生委員会で行っている。学年担

任は毎年学生と個人面談を行い、その結果を学生委員会に報告する。学年担任は構成員として学生委員会に出席する。

⑧ 学生の防犯意識の高揚

毎年ストーカー行為、窃盗などの犯罪被害が起こっている。年度当初のオリエンテーションで防犯を徹底しているほか、被害の届出がある都度掲示物により注意を促している。なお、学生に対する防犯マニュアルを現在製作中である。

⑨ 食堂・自動販売機の検討

平成15年度に食堂業務が契約満期になったことに伴い、事務局長を委員長とする食堂検討委員会が結成され、同時に学内の自動販売機の見直しも行われた。学生委員会はこの委員会の構成員として業者選定にかかわった。

② 学生の保健管理に関する事項（一部校医と合同）

① 保健室の管理

保健室をより快適に使用できることを目的にして学生委員会の構成員を月別当番制として保健室のリネンの点検を行った。毎月随時リネンを点検し、汚れのひどいものは、クリーニングに出すよう事務局に依頼する。なお、平成16年度からは1回使用后直ちに交換することとなった。また薬品類は常備薬品を決め、在庫がなくなる都度、買い置きすることになっている。校医が3か月に1回程度、薬品の期限切れや在庫数などのチェックを行う。

② 学生の禁煙指導

看護大学ということから、学生の禁煙について力を入れている。学生が入学するとオリエンテーションの一環として内科医である吉山教授が学生に対して禁煙教育を行う。このほか喫煙場所の設定、禁煙を促す冊子やポスターの購入なども行っている。

③ 健康診断・ツベルクリン反応検査の企画と結果の検討

健康診断は年度当初に各学年に実施している。また、最近集団感染が危惧されている結核に対し、ツベルクリン反応検査を5月に新入生に対し行っている。これらの企画・実施を学生委員会 で検討している。また、結果は校医がまとめて学生委員会に提出し、検討されている。

③ 奨学金に関する事項

① 日本育英会（日本学生支援機構）募集奨学金の奨学生の推薦

毎年4月に定期のもの、その他緊急のものがあれば随時に、学生から提出された書類を検討し、本学割り当て分の第1種、第2種（きぼう21）の奨学生を推薦している。

② その他の奨学金（新潟県看護職員就学資金等）の奨学生の確認

毎年新潟県看護職員就学資金等の奨学金の応募があるが、こちらは割当て制ではないので、希望者はすべて書類を関係各所に送付するため、確認のみをおこなっている。

なお、学年担任は奨学金を受けている学生に対しては、学業成績について自覚を促すよう指導している。

④ 学生の賞罰に関する事項

① 学生の表彰および懲罰規定案・内規の検討と作成

平成14年度より表記規程について学生委員会で検討し、平成14年度には「新潟県立看護大学学生の表彰及び懲戒に関する規程」を作成したが、手続き上、表彰と懲戒を分けたほうが良いということで、再度検討し、平成15年度6月に「新潟県立看護大学学生の表彰に関する規程」と「新潟県立看護大学学生の懲戒に関する規程」を作成した。なお、表彰と懲戒の基準についての内規

については現在検討中である。

(3) 今後の課題

① 学生の生活に関する事項

① a 防犯マニュアルの作成

本文でも記載したが、女子学生が多いためか毎年のように、ストーカー行為や窃盗等の被害が起こっている。この中には学生が自覚を持って注意すれば防止できたと思われる事例もある。このためオリエンテーション時や事件が起こる都度注意を促しているが、なかなか学生に浸透していないようである。そこで、学生委員会では学生に徹底させるべく、現在防犯マニュアルを作成中である。

その中には防犯のみでなく、アパートにおける近隣住民とのトラブルの回避、災害時対処、災害時の学生の連絡網も取り入れることを検討している。

② 大学祭のありかたについて

現在大学祭は11月の土曜日1日のみおこなわれている(前日は準備のため休講となる)。学生の要望は何とか2日間とならないかとのことであるが、施設管理の問題もあり難しい状況である。大学祭の内容についても、現在は飲食物提供・合唱などの演技が中心で、看護大学らしいアカデミックなものが少ない状況である。この点をもう少し改善できるように指導する必要があると思われる。

(4) 学生の保健管理について

① 心理相談について

現在心理相談は、学年担任を中心に行っている。多感な年齢である学生にとって、いろいろな悩みがあることは想像に難しくなく、潜在的な要望は多いものと思われる。しかし、同じ大学にいる教員であると、相談しにくい面があると思われ、実際に相談に来る学生はわずかである。また、相談された教員も専門的な知識がなく、適切な対応が出来るかどうかの危惧もある。もっと気軽に相談できるためには外部の心理相談専門のものが常駐(日時を決めて)することが最良と思われる。この点について今後検討しなければならない。

4) 入試・就職委員会

委員会所掌事項

委員会は入学者選抜の実施、大学入試センター試験の実施協力、入試問題の管理、学生募集、入学者選抜の広報、及び学生の進学・就職先開拓・情報窓口に関する事項を所掌する。

入試実施本部は、入試・就職委員会が所掌する事項を統括し、入学者の選抜、入試科目・期日、選抜方法・出題者の決定、合否判定資料作成、及び入試・就職委員会付託に関する事項について調査及び審議を行う。

入学試験実施に関しては随時「入学試験実施本部」を開催する。

入学試験実施本部構成員：学長、学生部長、事務局長、入試・就職委員会委員

(1) 構成員

委員長：加固 正子教授

副委員長：中村 博生助教授

委員：佐々木 美佐子教授、中野 正春教授、朝倉 京子助教授

事務局：寺崎 茂教務係長、佐藤 利和教務係主任

(2) 活動経過

① 特別選抜（推薦）試験選抜基準

本学は広く県下の高校卒業生の受験を促進するため、県内の高等学校の生徒の中から、調査書の全体の評定平均点4.0以上の者で、看護学に深い関心と意欲を有する者は、高等学校長の推薦をもって受験できることとする。ただし、1高等学校あたりの推薦人数については3名までとし、30名を募集枠とする。

30名枠のうち衛生看護科2校（平成16年3月に閉校）から各2名の推薦を受け入れることとした。加えて若干名、社会人の募集選抜をする。

選抜方法は、英文資料の読解を含む小論文(200点)、面接(100点)を課し、調査書を含めて総合的に評価し、採点結果を公表している。このこともあって面接のあり方については、毎年工夫を重ねている。平成14年度は個人面接（教授2名）とし、5段階評価のための評価基準を作成し、それに基づいて採点した。平成15年度以降は、グループ面接（学生5名毎）を行っている。方法は示される課題に対して15分間の討論をする。評価者（教授2名）は評価基準にしたがいかつ、5～1における採点のもち点の範囲で評価することとしている。これにより、採点「3」に集中することを避けられるが、さらに検討していく必要がある。

② 大学入試センター試験

本学は、平成15年度から大学入試センター試験を導入し、その試験会場の1つとなっている。センター試験は平成18年度も引き続き5教科6科目を課することを決定し、文部科学省に報告した。

(3) 編入学試験

編入学試験は、看護学准学士及び看護専門学校卒業生に対し、看護大学教育への門戸を開くとともに生涯学習の推進に寄与するものである。編入学試験では、看護学の基本的な知識の習得を確認するとともに、大学の学習活動を維持できる語学力、論理的思考力、問題解決能力や意欲と態度等を評価する。

募集人員は10名。出願資格は看護系短期大学又は看護系専修学校を卒業した者（平成17年3月卒業見込みの者を含む）で看護師免許取得者(平成17年3月取得見込みの者を含む)。

試験科目および配点：看護学(200点)、英語(100点)面接試験(100点)であり平成16年9月8日(水)に第1回の選抜試験を行った。

結果は以下のとおりである。

志願者数 (倍率)		26人 (2.6)	受験者数 (倍率)		25人 (2.5)	合格者数		10人	入学予定者数 (人)			
県内高校 出身者	18		県内高校 出身者	8		県外高校 出身者	0		県内高校 出身者	8	県外高校 出身者	0
県内高校 出身者	18	26人 (2.6)	25人 (2.5)	10人	県内高校 出身者	8	8人	県内高校 出身者	8	0	県外高校 出身者	0
県外高校 出身者	8		県外高校 出身者		0	県外高校 出身者		0				

(4) 学生募集・入学者選抜に関わる広報活動

① オープンキャンパスについて

② 概要

大学の概要・入学試験予定についての説明、大学の施設案内・相談コーナーのプログラムと合わせ、実践基礎、成人看護学、母子看護学、老年看護学、高等教育課程における全体説明及びポスター展示並びに体験学習を行った。

③ 高校生の授業聴講（16年度）

本学の授業を聴講してもらい、高校生が大学教育について少しでも理解して進路を決定でき、さらに本学入学の情報交換の場になることを目的に 前期の授業科目のうち形態機能学Ⅱ（第一学年）、基礎看護技術演習Ⅱ（第二学年）について一授業につき5名を目途に高校生を募集した。希望者は連絡先、高校名、見学希望授業科目と日時を書式にしたがって記入し、EメールやFAXを使って申し込むように県内高校の学校長に通知した。また、本学ホームページからの申し込みを可能にした。

初年度で、通知が5月中旬であったにもかかわらず、下表のような成果を得た。

	形態機能学Ⅱ (水) 16:10~17:40 (金) 10:30~12:00	基礎看護技術演習Ⅱ (金) 12:50~14:20 (金) 14:30~16:00	合計 (人)
2年生	3	5	8
3年生	22	12	34
合計(人)	25	17	42

④ 大学説明会

県内及び隣接県の進路指導の一環として実施されている「大学説明会」に参加し、本大学の説明を行い、入試情報を含む大学案内資料を配布した。また、県内の高校主催の「模擬授業」に向き、60分程度の専門授業と大学の説明を行った。これまでに、新発田西高校、村上高校、十日町高校、三条東高校、六日町高校の5校に出向いた。

(5) 入学試験成績の開示について

入学試験成績の情報開示については、大学入試センター、公立大学協会などの動向を鑑み、新潟県の情報公開規程にのっとり平成15年度から開示を行っている。

(6) 次年度の計画

① 入学試験の日程

平成17年度入試予定は以下のように決定した。

	募集定員	入学試験日	合格発表
3年次編入学試験	10名	平成16年9月8日	平成16年9月17日
特別選抜試験	30名	平成16年11月20日	平成16年11月29日
一般選抜試験			
前期日程	50名	平成17年2月25日	平成17年3月7日
後期日程	10名	平成17年3月14日	平成17年3月21日

(7) 今後の課題

本学の広報の場を活用し、大学説明会、出前模擬授業、オープンキャンパス、授業見学などを計画し、積極的に参加していくこととする。また、学生募集や、入試結果に関する情報を迅速に提供するため魅力的なホームページを作成し、内容を充実させていくようにする。

新潟県の高校生はまだ専門学校志向が強いこと、これまでの本学の受験生は県内出身者が80%を占めるという結果から、県内の優秀な高校生の掘り起こしが不可欠である。そのため、県内の広報活動を引き続き行う必要がある。大学と高校、あるいは中学との交流希望が双方から深まっている今日、授業見学や模擬授業などを実施し、生徒の中の看護への興味を引き出し、大学で看護を学ぶ意義について生徒とその保護者、および高校の進路指導教諭に理解を深める活動が重要である。また、ホームページや受験雑誌などを通じて隣接県を含めた広報活動を行い、幅広く人材を求めていく必要がある。

卒業生の就職状況は、将来の受験者を確保するためにも重要である。将来にわたって、本学の卒業生が各方面で活躍することができるよう、本人が適性を見きわめつつ希望に沿った就職が可能なよう支援体制を組織していかなければならない。

5) 図書委員会

委員会の所掌事項

- ・ 図書館の管理運営に関する事項
- ・ 図書の整備及び購入計画に関する事項
- ・ 大学関係資料の整理保管に関する事項
- ・ その他図書館長が必要と認めた事項

図書委員会は資料の整備・充実、利用者へのサービス向上を目標に活動している。委員会は毎月1回開催し、選書をはじめとし、図書館の管理運営に関する問題全般を審議している。

(1) 構成員

- 委員長 : 富川孝子教授
副委員長 : 関谷伸一教授
委員 : 深澤佳代子教授、北川公子助教授、朝倉京子助教授
事務局 : 小野興正図書学生係長、阿部昌子司書

(2) 活動経過

- ① 図書館の管理運営に関する事項
 - ① 利用条件の改善

管理・運営上の必要から、平成14年度に「学外者に対する図書館利用内規」、平成15年度に「図書館資料の除籍に関する内規」、「図書館文献複写取扱いに関する内規」を作成した。また、平成15年度に禁帯出資料の基準を統一し、禁帯出資料の一夜貸しを開始した。

- ② 他機関との相互利用の促進

図書館間の連携を図るため、平成14年9月に上越教育大学図書館との間で相互協力交流協定を締結し、双方の学生および教職員による図書館の相互利用を容易に行えるようにした。

- ③ 利用者の支援

平成15年度に図書館の「利用案内」を1,000部作成し、学内外に配布した。また、主として学生の利用促進を図るため、「図書館だより」を毎年2回発行している。

(3) 図書の整備及び購入計画に関する事項

① 選書

大学開学に伴い、平成13年度から16年度までの4年間は年間約2,500万円の図書購入予算がつき、平成17年3月までに蔵書数を35,000冊、和書/洋書の比率を8/2にする目標を立てた。選書方針を立てるために、既存図書に対する全教員の意見、看護系他大学の蔵書構成割合を調査した結果、本学図書館は看護系図書が高い比率を占め、人文・社会科学系図書の比率がかなり低いことが判明した。そのため、図書購入費の配分比率は、人間科学、情報科学に40%、形態・機能学、病態学に30%、看護学9領域に30%とし、この比率を平成14年度から16年度まで継続した。選書は年3回実施している。平成16年3月末現在の蔵書数は、和書が32,301冊、洋書が5,294冊であり、和書/洋書の比率は86/14である。

② 雑誌購読

現在、和雑誌85種、洋雑誌52種を購読している。大学移行時の洋雑誌数は17種であったが、教員の希望、看護系他大学の購読状況を調査し、平成14年度に14種、平成15年度に21種の購読を新たに開始し、平成16年3月末に52種となった。

(4) 今後の課題

洋書を増やすことに加え、人文・社会科学系の図書、WHO、OECD等の国際機関の刊行物、新潟県内全市町村の人口、産業、保健医療、福祉、教育等に関する統計資料を整備していく必要がある。また、洋雑誌数はある程度増えたが、電子ジャーナルやFullText付きのデータベースの導入を検討する必要がある。

学生の図書館利用は大学教育のあり方と深く関係し、PBL (Problem-based Learning) やゼミナールによる教育は学生の図書館利用を促進する。大学の教育改革、授業改革を側面から支援する図書館のあり方が求められている。利用者支援のための文献検索講習会を正規の授業の中に組み入れることについての検討も必要である。

6) 研究交流委員会

委員会の所掌事項

- ・学内の研究活動に関する事項
- ・研究成果の公表に関する事項
- ・教員の研究活動の調整に関する事項

研究交流委員会の本務は、本学の建学の精神である「独自性をもってゆうゆうと看護学教育・研究に邁進する」と謳うこの研究活動を支えることである。学長特別研究費の公平で明瞭な配分にあたり共同研究・個人研究の研究計画と経費の妥当性のための審査基準作り、審査会議の設営及び報告書の作成が主たる任務である。

(1) 構成員

- 委員長 : 吉山直樹教授 (平成14年度)、杉田 収 (平成15年度、平成16年度)
副委員長 : 中川 泉助教授 (平成14年度)、加城貴美子 (平成15年度、平成16年度)
委員 : 田中キミ子教授、杉田 収教授、加城貴美子教授、
橋本明浩助教授 (平成14年度)、野地有子教授 (平成15年度、平成16年度)、
堀 良子助教授
事務局 : 佐藤利和教務係主任

(2) 活動経過

① 英文パンフレットの作成等

本学教員の教育活動・研究活動を国際的に公表するために、英文パンフレットの内容は、本学の「日本語版パンフレット」を基に、本学の看護交流センターの研究活動状況を加え、カラー12頁で300部を印刷した。さらに研究費を県費からのみならず、いかに広く様々な補助を受け得るかを、学外講師を招いての学習会などを企画した。

② 平成14年度学長特別研究費の公募と審査

研究計画は共同研究12編、個人研究20編が提出され、配分希望研究費の総額は2,460万円であった。審査に当っては、「審査に関する選定基準」を定めて、書類・面接審査を行った。

14年度は共同研究・個人研究ともに、50万円までの範囲で、提出された全ての研究課題に予算が配分された。配分された研究費の総額は802万円であった。

平成15年度は、提出された共同研究10編、個人研究15編の研究計画を審査した。評価にあたり、平成14年度の学長特別研究費研究報告書における論文を参考にした。

研究費は、10万円から80万円までであるが10の共同研究課題、個人研究費は10万円から30万円までの範囲で15研究課題に配分された。配分総額は687万円であった。

(3) 研究報告書に関する事項

平成14年度の研究は、学長特別研究費・研究報告書として、B5版98頁にまとめ、平成15年6月に発行した。

平成15年度は、執筆要領を再検討し、諸資料を参考に改定した。B5版148頁にまとめ、平成16年6月に発行された。

平成14年度、15年度に学長特別研究費が配分された教員数は延べ63名であった。

(4) 今後の課題

学長特別研究費研究報告の質を高めるために、かねてから実施予定であった研究報告会を平成16年6月に開催した。25演題の報告があった。今後の課題として、研究がまとめられる前の段階での「研究中間報告会開催」していく予定である。

また、今年度新たに制定した「学長特別研究費取扱要綱」に基づき予算配分の公平性・明瞭性をさらに高め、近い将来には研究内容の質を客観的に判定する方法について議論される必要がある。

大学案内の「英語版パンフレット」は、年々変化している大学の一断面を紹介しているに過ぎないので、毎年或いは2年間隔程度で改定される必要があると考えられる。

7) 情報ネットワーク委員会

委員会の所掌事項及び主な活動方針

情報ネットワークの整備、運営の基本的な方針の審議、策定等を行う。

上記基本理念を実現するために、以下の項目に関して企画、実施等を行っていく。

- ・学内情報機器の円滑かつ効率的な運用方法の提案
- ・学内ネットワークの改善、運用計画の立案
- ・その他 上記にかかわる一切
- ・ホームページの作成、及び広報（平成14年度に限る。15年度からは広報委員会へ）

(1) 構成員

委員長：橋本 明浩助教授（平成14年度、15年度、16年度）

副委員長：長野 勝助教授（平成14年度）

委員：吉山 直樹教授（平成15年度、16年度）、加固正子、加城貴美子

事務局：本山 宏一庶務係主任

委員会は、原則として月1回、他に必要に応じて臨時に開催する。

(2) 活動経過

- ① 平成14年度は新入生コンピューターガイダンス
- ② 広報誌「ポルテコ広場」（創刊号2号）
- ③ 情報倫理規程作り
- ④ 端末機器設置の要綱作り、及びパーソナルコンピューター一括共同入札の企画、並びにキャンパス基本ソフトウェアライセンスの取得や短大時代の資源を検討しつつ、IT機器の改良や購入について企画・実行した。
- ⑤ 機器の受け入れ等について
- ⑥ 新入生コンピューターガイダンスの他、統計ソフトウェアSPSSのキャンパスネットワークライセンスの取得、マイクロソフト関連ソフトウェアの更新
- ⑦ ウィルス対策、ホームページ作成講習会
- ⑧ 基本ソフトウェアの瑕疵とその対策、携帯用情報機器貸し出し等に関する諸事業の整備。
- ⑨ その他

平成16年度ではPC端末購入者に対しての一括斡旋、PCインストール講習会、ライセンスソフトウェア更新、ネットワークの契約見直し及びウィルス対策方法のマニュアル化について検討している。

(3) 今後の課題

本委員会は、大学施設設備の中でも中心を成すIT機器整備事業に参画し、その購入計画や学生や教職員の情報ネットワークに対する基盤を整備してきた。この課題については、さらに推し進めていく必要がある。

8) 広報委員会

委員会の所掌事項

- ・ 広報計画の企画立案に関する事項
- ・ 広報誌の発行に関する事項
- ・ 大学のホームページに関する事項
- ・ その他学長から付託を受けた事項

大学をとりまく諸状況が加速度的に伸展する昨今、地方公立単科大学である本学が“選らばれる大学”として、大学ニュースや大学公式ホームページなど広報媒体を活用して本学をPRする企画、作成、配信などを通して、本学の発展プロセスを絶え間なく学内外に発信する役割を担う。

(1) 構成員

委員長：北川公子助教授

副委員長：中川 泉助教授

委員：関谷伸一教授、橋本明浩助教授

事務局：石平美恵子庶務係長

(2) 活動経過

開学初年度の平成14年度、現広報委員会の所掌事項は、当時の情報ネットワーク委員会に内包されていたが、より目的的かつ機能的な広報活動が期待されたことから、翌平成15年度（開学2年目）に広報委員会が新設された。

① 広報計画の企画立案に関する事項

平成15年度は、大学公式ホームページを一新することを最も重要な課題とし、年間11回の委員会を開催した。具体的な年間の計画は以下のとおりである。

- ・大学ニュースの発行（第3号と第4号の発行）
- ・大学公式ホームページの一新
- ・ホームページ作成講習会の開催
- ・ホームページの管理、運営、及び作成に関する約束事項の整備

平成16年度は、更なる広報活動の充実を目標とし、以下の広報計画を立案した。なお、平成16年10月末までに7回の委員会を開催した。

- ・ホームページの充実
- ・大学ニュースの発行（第5号と第6号の発行）
- ・その他、大学広報に関する事項

② 広報誌の発行に関する事項

大学ニュース「ポルティコの広場」の第3号を平成15年7月、第4号を平成16年1月、第5号を平成16年7月にそれぞれ発行した。平成14年度までは4面の構成であったが、平成15年度からは学年進行等に伴う情報量の増加に伴い、8面の装丁となった。

③ 大学ニュースの内容

大学ニュースは、現在、1号から5号まで発行している。第4号以降は「後援会だより」との差別化を意識した編集に取り組み、特に教育、研究活動、並びに大学整備の進捗状況に関する情報の充実を図った。

④ 発行部数及び配布状況

印刷部数は各1,500部であり、配布先は以下の通りである。

- ・文部科学省高等教育局大学課
- ・県福祉保健課
- ・県内大学
- ・公立大学協会長及び会員校
- ・新潟県医師会長
- ・上越医師会長
- ・新潟県看護協会長
- ・県選出国會議員
- ・新潟県議會議員
- ・県内市町村長
- ・臨地実習施設（保育所を含む）
- ・県内高等学校
- ・県地域機関
- ・教職員

- ・保護者
- ・学生

(3) 大学公式ホームページに関する事項

URLは、<http://www.niigata-cn.ac.jp>である。大学公式ホームページのコンテンツの検討、原稿の収集及び作成、ドキュメント作成の業者委託、作成画面の校正、試運転を経て、平成15年10月17日をもってホームページの全面更新を行った。主要なコンテンツは下記の通りである。

- ① 大学案内（教育目標、カリキュラム、シラバス、講座の構成など）
- ② 入試情報
- ③ 公開講座
- ④ 看護研究交流センター
- ⑤ キャンパスライフ（時間割、奨学金、サークル、学園祭など）
- ⑥ 事務局からのお知らせ
- ⑦ 後援会

更新後、1日平均2000～3000件のアクセスがあり、項目別にみると「大学案内」と「入試情報」へのアクセスが多い。PDF版にてシラバスを全て公開している点は、本学のホームページの大きな特徴と考えられる。

また、平成16年度以降、以下のページの充実が図られた。

- ① 英文画面のリンク：本学の英文パンフレットのPDF版を、ホームページに掲載した。
- ② 公開講座の実施報告：1講座終了ごとに、公開講座担当者から報告記事が寄せられ、逐次、ホームページに開催報告が掲載されるようになった。
- ③ 講座、教員ホームページの開設。
- ④ 学生サークルホームページの開設。
- ⑤ 新潟中越地震ページの立ち上げ：平成16年10月22日の同災害をうけ、10月28日より、本学および教職員、学生が携わったボランティア活動及び関連情報の記事を逐次、掲載している。

(4) その他大学広報に関する事項

① ホームページ作成講習会

講座ホームページ、教員の個人ホームページの立ち上げを推進する目的で、ホームページ作成講習会を、平成15年11月に6回、開催した。また、平成16年1月に学生サークル・ホームページ作成のための学生を対象とした講習会を開催した。

② ホームページの作成に関する規則について

大学ホームページの一新に伴い、禁止事項を周知し、またリスク管理の方法を明らかにすること、また適切な情報更新がなされることが求められるため、これらに関連する約束事項を整備した。

- ・新潟県立看護大学ホームページ管理運営要項（平成16年2月2日制定）
- ・新潟県立看護大学ホームページ作成に関するガイドライン（平成16年2月2日制定）

③ 「NICかわらばん」への記事連載

新潟日報上越支社より、上越地区情報誌「NICかわらばん」（月2回、チラシと一緒に新聞に折り込まれる、部数3万）に本学からの発信記事（800字程度）として「看護大通信」を平成16年10月号より、連載をしている。第1回は「7.13水害とボランティア」であった。

(5) 今後の課題

大学ニュースに関しては、行事予定に応じて取材活動を導入し、情報の多様化とともに、情報の質の向上に努める。また、取材等を通じて撮影した写真をCDに保存し、適切にファイル管理をするなど、広報関連情報のストックの仕組みを整備する必要がある。さらに適宜、広報誌配布先を見直し、より効率的な広報活動に努める。

大学公式ホームページに関しては、情報更新の俊敏性の向上とシステム化、並びに掲載内容の充実（特に研究成果の公開と講座ホームページの開設）と質の向上に努める。

その他、今後の学年進行や大学院設置等に向けて、本学に必要とされる広報活動について、広く検討を進める予定である。

9) FD委員会

委員会の所掌事項

- ・教員の教育能力開発
- ・研究能力の開発に関する事項
- ・カリキュラム開発への協力に関する事項

高等教育機関としての大学の使命とその教育のあり方が強く問われている昨今、大学における授業内容と授業方法の改善と向上に向けて、学生による授業評価の導入と活用、あるいは教員に対する各種研修会の開催など、大学改革のための組織的な取り組みが求められている。またそれらの活動によって教育効果が発揮されたかどうかを検証するための評価方法の開発とその活用が本委員会の使命である。

(1) 構成員

委員長：関谷伸一教授

副委員長：野地有子教授

委員：佐々木美佐子教授、中野正春教授、加城貴美子教授、加固正子教授

事務局：中村敏紀教務係長

(2) 活動の経過

平成15年度より本格的な活動を開始した。方針は①教育内容の質の開発として、各看護領域演習にPBLチュートリアル教育の導入を検討する。②教員の教育能力開発に資するために、授業に対し学生がどのように感じ・評価しているかを調査分析することである。

① PBLチュートリアル教育の導入

看護学各領域の講義・演習・実習の統合性および系統性を担保し、学生の学ぶ力の向上と、教員の教育力を高めることを目的に、第1回生の3年次前期に展開される6領域別の看護学演習において、領域毎にその一部にPBLチュートリアルを導入した。

② 研修会の開催

学内研修（5回）と学外での合宿研修（1回）を実施した。（表1）

合宿研修では、PBLチュートリアル教育をスタートさせるための学習を行った。学習内容は、「PBLに関する文献抄読」、「PBLの中核となる内容・知識の検討」、「PBLのための教育環境の整備」、「チュータートレーニング」、「シナリオを読む」であった。又「チューターガイド」を作成し全教員に説明し話し合った。

また、看護系大学協議会主催の「看護系大学における教員評価」あるいは「看護学教育ワーク

ショップ」などの講習会に参加し、準備を進めた。

⑥ 施設設備・時間、担当者の整備・組織化

実質的なシナリオの検討、PBLへの割り当て時間、学生のグループ編成、チューターローテーションなどを円滑に進めるために「PBLチュートリアル運営会議」を組織した。時間割については教務委員会が調整した。また別組織の大学施設見直し本部と事務局の協力により、演習室などの教育環境を整備した。その結果、平成16年度前期時間割にPBLチュートリアル教育を一部組み込まれた。

表1 平成15年度に実施したFD研修会

回	場所	開催年月日	テーマ
第1回	本学	平成15年9月11日	「チュートリアル教育について」
第2回	本学	平成15年9月29日	「チュートリアル教育の現状と課題」
第3回	本学	平成15年10月20日	「『看護学演習』へのPBLチュートリアル教育の導入ーその1」
第4回	本学	平成15年10月27日	「『看護学演習』へのPBLチュートリアル教育の導入ーその2」
第5回	学外	平成15年11月22日～23日	「PBLスタートに向けて」
第6回	本学	平成16年2月16日	「チューターガイドについて」

(3) 教員の教育能力の開発

① 授業満足度調査の実施

本学開講のすべての講義・演習・実習科目について、教員の教育能力の向上に役立てることを目的にして、学生による授業満足度調査を実施した。講義・ゼミ・演習および実習科目（以下まとめて授業と呼ぶ）に共通の調査項目を検討した。(表2) 調査は、大きく3つの内容を含んでいる。第1は科目内容の提示、第2には教育の進め方、第3は学生自身の反応である。この3点における9項目について5段階評価をしてもらい、最後に自由記載欄を設けて感想や意見を自由に記述する形式とした。結果の集計分析はFD委員会が行うこととし、データ入力作業についてはアウトソーシングによる第三者に依頼した。集計結果は教育改善を目的に組織的に活用することに努めることとした。また担当科目の集計結果を科目担当者に送付した。

表2 授業満足度調査に使われた質問項目

1. 科目内の提示	1. この授業の目的（達成目標）を明確に理解できましたか？	目標理解
	2. シラバスは的確に授業内容を表現していましたか？	シラバス整合
2. 教育進め方	3. 授業をわかりやすくするために、教員の工夫が感じられましたか？	教員工夫
	4. 教員の板書あるいは資料の提示は、わかりやすいものでしたか？	板書教材
	5. 教員の声の大きさ・話し方は適切でしたか？	話し方
	6. 教員は、授業回数・時間をきちんと守りましたか？	回数時間
3. 学生の反応	7. この授業で学ぶべき知識や技能が身についたと思いますか？	知技修得
	8. この授業の内容に対する興味・関心が深まりましたか？	興味関心
	9. 全体を通して、この授業に満足しましたか？	満足度

表3 調査の実施状況

	平成15年度後期		平成16年度前期		
	1年生	2年生	1年	2年	3年
調査対象科目数	16科目	15科目	15科目	12科目	10科目
調査対象科目担当者数	41名	28名	15名	18名	14名
調査実施科目担当者数	37名	28名	13名	16名	14名
調査実施率	90.2%	100.0%	86.7%	89.0%	100.0%
調査用紙回収率	89.9%	94.4%	91.7%	92.9%	87.8%

調査の実施状況は表3の通りである。

各科目を科目群別にみると(表4、5)、学年による差はほとんどない。しかし、科目や科目群間でのばらつきがみられる。このことは学年ごとのカリキュラムの編成に大きな偏りがないことを示しているものと思われた。

平均値と満足度の結果を図1、2のグラフにまとめた。それによると、平均値より満足度の高い科目群もあり、これらは科目内容の提示や教員のあり方に関して多少評価が低い項目が混じっていたとしても、内容そのものに対する関心が高かったり、小人数教育方法が評価されたり、あるいは学生が自分自身で取り組まなければならない科目内容であったことなどが満足度に影響したものと考えられた。

表4 平成15年度後期科目群ごとの各質問項目に対する評価と総合平均

質問項目		1	2	3	4	5	6	7	8	9	平
科目群		目	シ	教	板	話	回	知	興	満	均
		標	ラ	員	書	し	数	技	味	足	
		理	バ	工	教	方	時	修	関	度	
		解	ス	夫	材		間	得	心		
基礎科目	人間と文化	2.75	3	3.81	2.5	3.31	4.19	2.63	2.94	2.81	2.99
	人間と自然	3.29	3.96	2.88	2.67	3.04	4.29	3.08	3.08	2.79	3.23
	英語	3.81	3.8	3.88	3.62	4.26	4.27	3.67	3.72	3.81	3.87
	スポーツ	3.7	3.63	3.7	3.33	4.27	3.78	3.67	3.69	3.88	3.74
	基礎ゼミナール	4.07	3.81	3.07	3.89	4.33	3.9	4.07	3.95	4.05	4.02
専門支持科目	人間と生活	3.32	3.5	3.57	3.46	3.94	4.49	3.17	3.34	3.26	3.56
	人間と情報	3.08	3.21	3.1	2.98	3.23	2.98	3.27	3.19	3.01	3.12
	看護の基礎	3.49	3.59	3.57	3.42	3.76	4.27	3.27	3.45	3.46	3.59
専門科目	基礎看護学	3.59	3.67	3.71	3.72	3.88	4.17	3.53	3.71	3.67	3.74
	ふれあい実習	4.17	3.96	4.14	4	4.13	4.14	4.16	4.23	4.4	4.15
	実践基礎看護	4.14	3.93	3.92	3.81	3.8	3.97	4.06	4.27	4.02	3.99
	母性看護学	3.34	3.45	3.13	2.8	3.69	3.79	2.88	3.32	3.1	3.28
	小児看護学	4.02	4.1	4.18	3.98	4.27	4.63	3.74	4.2	4.12	4.14
	成人看護学	3.73	3.78	3.81	3.56	3.73	4.29	3.53	3.76	3.7	3.77
	老年看護学	3.95	4.04	4.04	3.8	4.26	4.49	3.81	3.99	3.98	4.04
	精神看護学	3.78	3.87	3.68	3.5	3.58	4.29	3.57	3.59	3.82	3.75
	地域看護学	3.86	3.92	3.87	3.79	4.15	4.55	3.76	3.79	3.84	3.95
1年生総合		3.73	3.75	3.7	3.55	3.88	4.03	3.64	3.72	3.7	3.74
2年生総合		3.66	3.73	3.72	3.52	3.93	4.32	3.44	3.68	3.64	3.74

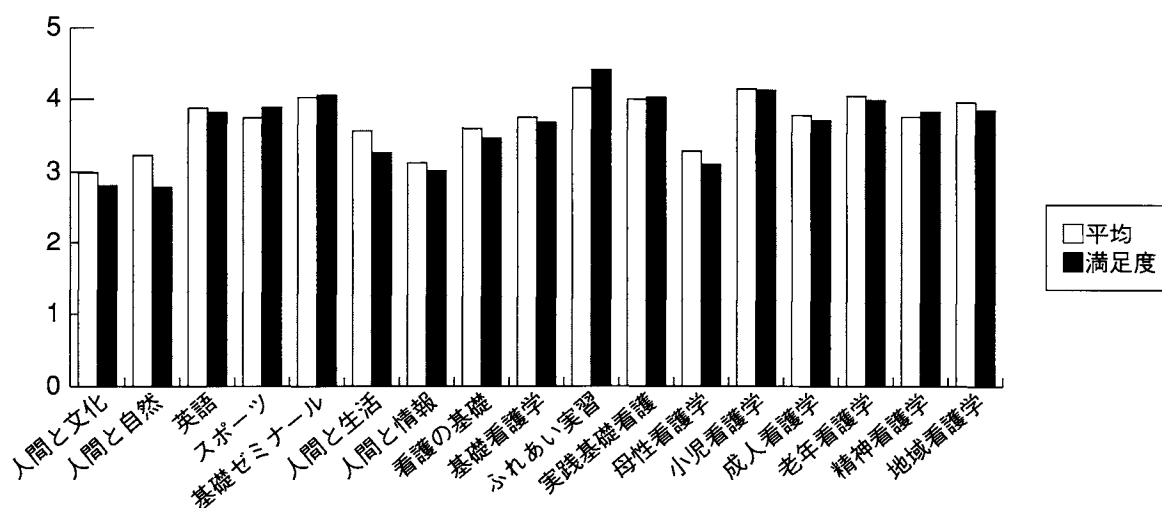


図1 平成15年度後期科目群ごとの満足度と総合平均

表5 平成16年度前期科目群ごとの各質問項目に対する評価と総合平均

質問項目											
科目群		1 目 標 理 解	2 シ ラ バ ス 整 合	3 教 員 工 夫	4 板 書 教 材	5 話 し 方	6 回 数 時 間	7 知 技 修 得	8 興 味 関 心	9 満 足 度	平 均
基礎科目	人間と文化	3.9	4.1	4.1	3.9	4.1	4.5	3.9	4.2	4.2	4.09
	人間と自然	3.8	3.8	4.2	4	4.3	4.4	3.8	3.9	4.1	4.03
	英語	3.8	3.8	3.8	3.9	4.3	4.4	3.7	3.7	3.8	3.9
専門支持科目	人間と生活	3.9	4	4.2	4	4	4.4	3.9	4	4.1	4.05
	人間と情報	2.5	3.1	2.5	2.4	2.6	3.5	2.7	2.6	2.5	2.72
	看護の基礎	3.4	3.5	3.4	3.3	3.5	4	3.3	3.3	3.3	3.43
専門科目	基礎看護学	3.9	4	4.1	4	4.1	4.5	3.7	3.8	3.9	4
	実践基礎看護	4.2	4.1	4	3.9	4	4.1	4	4.2	4.1	4.06
	母性看護学	3.9	3.8	3.9	3.8	4	3.9	3.8	4.1	3.8	3.88
	小児看護学	4	4	4	4	4.1	4.3	3.9	4.2	4	4.07
	成人看護学	3.9	3.9	3.8	3.7	3.8	4.2	3.8	3.9	3.8	3.87
	老年看護学	3.9	3.9	3.9	3.7	4	4.3	3.8	3.9	3.9	3.92
	精神看護学	3.5	3.6	3.1	3.1	3.4	4.2	3.4	3.4	3.3	3.44
地域看護学	3.7	3.8	3.7	3.5	4	4.4	3.6	3.8	3.7	3.79	
総合科目	特別講義	3.1	3.4	3.6	3.1	4.1	3.9	3.3	3.1	3.2	3.41
1年生総合		.6	3.8	3.9	3.7	3.9	4.3	3.7	3.8	3.8	3.82
2年生総合		3.9	3.9	3.8	3.8	3.9	4.2	3.8	3.9	3.9	3.9
3年生総合		3.6	3.6	3.6	3.5	3.9	4.1	3.5	3.7	3.5	3.66

平成15年度後期は、基礎科目および専門支持科目の満足度が低い傾向にあった。しかし、基礎ゼミナール、ふれあい実習はいずれも満足度が高かった。このことは、多数の学生に対して行なわれる講義中心の科目よりも、少人数教育および学生が主体的に参加できる科目に対して学生の満足度が高いことを示している。専門支持科目のうち、一部領域の満足度が低く、専門科目を支える重要な科目が多いためこれらの満足度を高めることが必要と思われる。学年別には、1、2年生については大きな差はないが、専門科目の演習が多く含まれる3年生の満足度が比較的低かったことは、その原因を探り対策を図ることが今後の課題である。

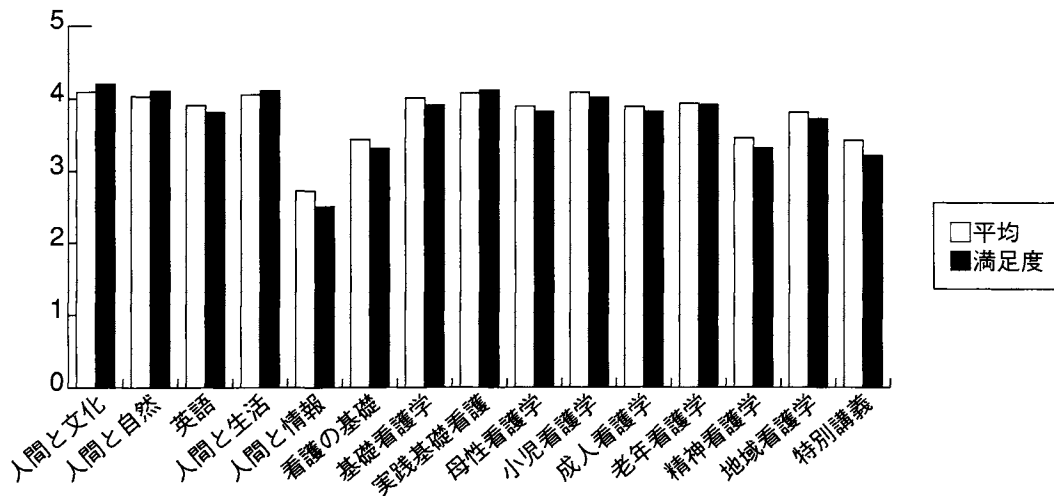


図2 平成16年度前期科目群ごとの満足度と総合平均

② 学内教員相互の授業参観

授業内容と授業方法の改善を図るため、学内教員が授業を公開し、意見交換をする場を設けた。平成16年度前期は、1年生開講科目「形態機能学Ⅱ」と「化学」及び2年生開講科目「臨床病理学Ⅱ」の授業参観を行なった。各回とも参加者は6から8名と少ないが、領域の異なる教員の授業内容を知り、また授業方法の工夫点を認め合うことができた。引き続き後期授業についても参観希望を募り実施していく予定である。

(4) 今後の課題

PBLチュートリアル教育の導入が、全学教職員との協力によって進められたことは、特筆すべきことである。これによって各領域内においてどのような教育効果が生じ、またどのような課題が残ったかを検討することが重要であるが、同時にカリキュラム全体に対する効果と課題についても検討していくことが、今後の課題である。

授業満足度調査については、科目担当教員の協力により、高い調査実施率と回収率となった。内容に関しては、すべての科目に共通の質問項目であったため、平成16年度は、実習科目を除外した。本調査は完成年度まで継続し、学年間や前期・後期による違いなどを検証する必要がある。またこのような調査結果に対して、教員がどのように対応したか知るためのアンケートを実施し、現在集計・分析中である。

FD委員会は、平成15年度から16年度にかけて教員の教育能力の開発に関する活動を主として行ってきたが、所掌事項の一つでもある研究能力の開発に関する活動を計画していくことも今後の課題である。

10) セクシャル・ハラスメント対策委員会

委員会の所掌事項

- ・セクシャル・ハラスメントの防止のための研修、調査及び広報・啓発活動に関する事項
- ・セクシャル・ハラスメントに関する相談及び救済のための措置に関する事項
- ・その他セクシャル・ハラスメントに関する事項

就学上の男女間において、セクシャル・ハラスメントの防止及び救済に関する対策を総合的に取り組むことを目的とする。

(1) 構成員

委員長 : 中島紀恵子学長
副委員長 : 加藤光寶教授
委員 : 富川孝子教授、吉山直樹教授、加城貴美子教授、渡邊博文事務局長
事務局 : 本間修教務学生課長

(2) 活動経過

① セクシャル・ハラスメント対策委員会規程、セクシャル・ハラスメント調査委員会の設置に関する細則及びセクシャル・ハラスメント相談窓口に関する細則の制定を行い、対策フロー及び各種調査報告書を作成し、迅速・厳正かつ適正に対処するための整備を行った。また、パンフレットや手引書の作成により、学生及び教職員への啓発に努めた。

② セクシャル・ハラスメントに関する相談の組織を作った。具体的には教員男女各2名、事務職員男女各1名の相談員を選任した。また、相談担当者のコンサルティングプラスカウンセリングのためのスキル研鑽のため、セクシャル・ハラスメント相談担当者セミナーに参加した。

(3) 今後の課題

性に関する言動についての受け止め方には個人間や男女間、その人物の立場等により差があり、セクシャル・ハラスメントに当たるか否かは、相手の判断が重要となるが、セクシャル・ハラスメントに対する意識の重要性や基本的な心構えについて、十分認識しなければならず、学内外において、学生・教職員共にお互いの人格を更に尊重しあえる環境づくりを目指したいと考えている。

11) 倫理委員会

委員会の所掌事項

本学の研究及び学生等の研究指導並びに看護研究交流センターの研究にあたり、人間を直接対象にした看護学の研究及び研究に伴う看護行為にかかわる研究計画の申請があった場合、当該計画に対する倫理上の審査を

- ・研究対象となる個人の人権擁護
- ・研究対象となる者に対する研究協力におけるリスクに関する説明及び同意を得る方法
- ・データ処理等のプライバシー保護に関する方法及び論文公表に対する同意の側面を得る方法について実施する。

(1) 構成員

委員長 : 中島紀恵子学長
副委員長 : 加藤光寶教授
委員 : 田中キミ子教授、深澤佳代子教授、野地有子教授
 : 杉田 収教授、中野正春教授、吉山直樹教授
事務局 : 中村 稔次長

(2) 活動経過

「ICN看護師の倫理綱領」、「看護研究における倫理指針(社)日本看護協会」を参考に審査方針を定めた。また、「研究倫理のためのチェックリスト」を作成した。

平成14年度科学研究費補助金により平成16年度より研究を開始する学内講師より倫理審査申請の申し出があり審査を行った。

12) 自己点検・評価委員会

平成15年度に、自己点検・評価委員会を組織し、14年度から16年10月までの本学の現状と課題について報告書を作成し、学外の3名の有識者に外部評価を依頼することとした。

(1) 構成員

- 委員長 : 中島紀恵子学長
副委員長 : 加藤 光寶学生部長
委員 : 富川 孝子図書館長、吉山 直樹看護研究交流センター副センター長、
各運営委員長、渡辺 博文事務局長
事務局 : 中村 稔次長、関 栄子庶務係主査

(2) 本報告書「本学の現状と課題」作成までの経過

- 平成15年7月：開学から2年間の各運営委員会活動のまとめ
平成15年11月：教員の教育研究業績書の補完
平成16年3月：本報告書のまとめ方
平成16年6月：各講座教育活動及び教育研究業績の再点検
平成16年7月：本報告書の分担執筆担当者の決定
平成16年10月：全体の見直し
平成16年11月：今後の課題を検討
平成16年12月：最終的なまとめ
平成17年2月：外部評価